



ストップ! SNSトラブル



今月は「^{こじんじょうほう}個人情報」について考えてみましょう。みなさんはくす 5月号の内容を覚えていますか。前回はSNSを使うときに気を付けてほしい5つのことを^{かくにん}確認しました。これから5回シリーズで、それぞれの項目^{こうもく}について考えていきたいと思います。

気を付けてほしいことの1つ目は「個人情報やプライベートな内容は書き込まない」です。みなさんはスマホやタブレットで個人情報やプライベートな内容を書き込んだりはしていませんか。

ある児童生徒がSNSに^{とうこう}投稿してしまった例を基に考えてみましょう。女の子が友だちと遊んだときに^{さつえい}撮影した画像をSNSに投稿しました。すると…数日後、知らない男性から「かわいいね! ○○学校だよ」とコメントが来ました。その後、その男性からしつこくコメントが届くようになり、下校途中に友だちがその男性に待ち伏せをされ、声をかけられたということがありました。

みなさんはなぜ、このようなことが起こってしまったと思いますか。それは、画像の中に個人が特定される情報が含まれていたからです。では、どのような情報が考えられるでしょうか。例えば、制服や体操服、名札、地域が特定されるようなお店などいろいろなことが考えられます。

また、この問題では友だちの画像まで^の載せてしまっているところにも問題があります。果たして、友だちに画像を載せることについて^{りようかい}了解を得ていたのでしょうか。結果として、友だちが知らない男性から声をかけられて、^{こわ}怖い思いをしてしまいました。

何気ない投稿が大きな犯罪につながる場合があります。みなさんがSNSに画像を投稿するときには、その内容が拡散などをされても「責任がとれるのか」と立ち止まって考えてください。

もし、トラブルにあった人は「茂原市青少年指導センター (0475-22-0080)」や「千葉県警察外房地区少年センター(0475-22-3741)」といった相談窓口にご連絡してください。

あなたは大丈夫? 情報モラルに関する問題例

警察に通報され、
処罰されることも…

- ネット上にわいせつ画像や動画を掲載した。
- 友だちの裸の写真や動画を保存したり、他の人に保存させたりした。



「児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律」に違反する可能性があります。



このようなトラブル被害にあった場合は、警察に相談・通報をしてください。

木々の緑が濃くなり、気持ちの良い初夏を迎えています。青色防犯パトロールカーでみなさんの登校時に巡回をしていると「おはようございます！」と元気な声であいさつをしてくれる人がたくさんいて、私たちも元気をもらっています。あいさつは『誰にでもでき、お互いが気持ちよくなれる魔法の言葉』です。これからも、家の人や友だち、近所の人、学校の先生などに元気でさわやかなあいさつを心がけてください。私たちもみなさんに元気よくあいさつをしますので、ぜひ元気なあいさつを返してください。

地域のみなさん、いつも児童生徒を見守ってくださりありがとうございます。児童生徒のことについて何かお気づきのことがありましたら、青少年指導センターまでご連絡ください。

青少年の補導・相談状況 不審者情報 令和7年4月16日～令和7年5月16日までの掲載

＜補導状況＞ 5件

自転車の乗り方について		
並進	ヘルメット着用不備	スマホ運転
3	1	1

＜相談＞ 14件

喫煙	粗暴行為	不良交友	家庭生活	家出	不純異性交遊	その他
3	2	3	1	1	2	2

＜不審者情報＞ 3件

月/日	時間	場所	概要	不審者の特徴	対応
4/21	17:05	萩原公園付近の遊歩道	小学生が10～12cmくらいの刃物のようなものをもった男性に遭遇し、落ち葉を投げられたりじろじろ見られたりした。	60～80歳代男性	青少年指導センター 巡回強化 警察への通報済
4/24	16:00	三ヶ谷集会所付近の歩道	小学生が男性から威嚇をされた。男性の脇を通り過ぎようとしたところ、肩を掴み、反対の手で頭を叩かれた。	70～80歳代男性 身長約150cm 灰色の髪	
5/1	7:35	円頓寺付近	小学生の近くに車が停車し、窓を開けて「学校かい」「車に乗っていくかい」「ちょっと待ってて」と声をかけてきた。	30歳代女性 黒色の軽自動車	

◎これまでの不審者情報については、茂原市HP「わが街ガイド」に掲載しています。
二次元コードを読み込むと、わが街ガイドのサイトにアクセスすることができます。



☆ モバリん相談 ☆

悩んだら 悩み始めたら 話してすっきり ひとりで悩まないで！
家庭生活 学校生活 いじめ 不登校 非行 何でも相談してください。

茂原市青少年指導センター モバリん相談窓口
○電話相談 0475-22-0080 ○メール相談
(平日9時～16時30分) seishonen@city.mobara.chiba.jp
※ 市内の青少年について気になること等がありましたら、ご連絡ください。

